

議会改革の取組

西 脇 市 議 会





西脇市の概要①

市制施行 平成17年10月1日〔1市1町合併（西脇市、黒田庄町）〕

人口 38,185人（R6.1.1現在）

世帯数 17,248世帯（R6.1.1現在）

面積 132.44km²

位置 兵庫県のほぼ中央部、東経135度と北緯35度が交差する「日本列島の中心・日本のへそ」に位置する。



西脇市の概要②

地場産業

・播州織



国内先染織物の70%以上のシェアを占め、その独特の製法により、自然な風合い、豊かな色彩、素晴らしい肌触りの生地に仕上がり、シャツやハンカチなど様々な製品に加工されています。

※「先染織物」…糸を先に染め、染め上った糸で柄を織る手法

・播州毛鉤



わずか1cm足らずの鉤に、数種類の鳥の羽根を絹糸で巻き、金箔・うるしなどを用い、虫に似せた生き物に作りあげる。全国の総生産量の約90%を占める。

西脇市の概要③

特産品

黒田庄和牛



ほとんどが
神戸ビーフ
として出荷

山田錦



酒造好適米と
して全国に出
荷。R2年に
酒蔵も復活！

金ゴマ



播州ラーメン



女性に人気の
甘いラーメン

いちご

兵庫県内上位の
生産量



西脇市議会の概要①



議員定数：16人 現員数：16人

議員報酬

【議員報酬】

議長	465,000円／月
副議長	408,000円／月
議員	370,000円／月

【期末手当】

6月	12月	加算率
225／100	225／100	15／100

ココに注目！

政務活動費：一人あたり年額44,500円（会派または議員に交付）

➡ 収支報告書、領収書はホームページに掲載

西脇市議会の概要②

委員会構成

委員会名	実数(定数)	備考
議会運営委員会	6人(6人)	
総務産業常任委員会	8人(8人)	
文教民生常任委員会	8人(8人)	
予算常任委員会	15人(15人)	議長を除く
決算特別委員会	14人(14人)	議長、監査委員を除く
広報広聴特別委員会	8人(8人)	

これまでの改革の概要

契機：平成20年2月29日議員定数削減の陳情書が提出される！（議員定数20人→16人へ削減を求める。）

→平成20年6月24日議員定数調査特別委員会設置

→平成20年9月19日議会改革特別委員会設置

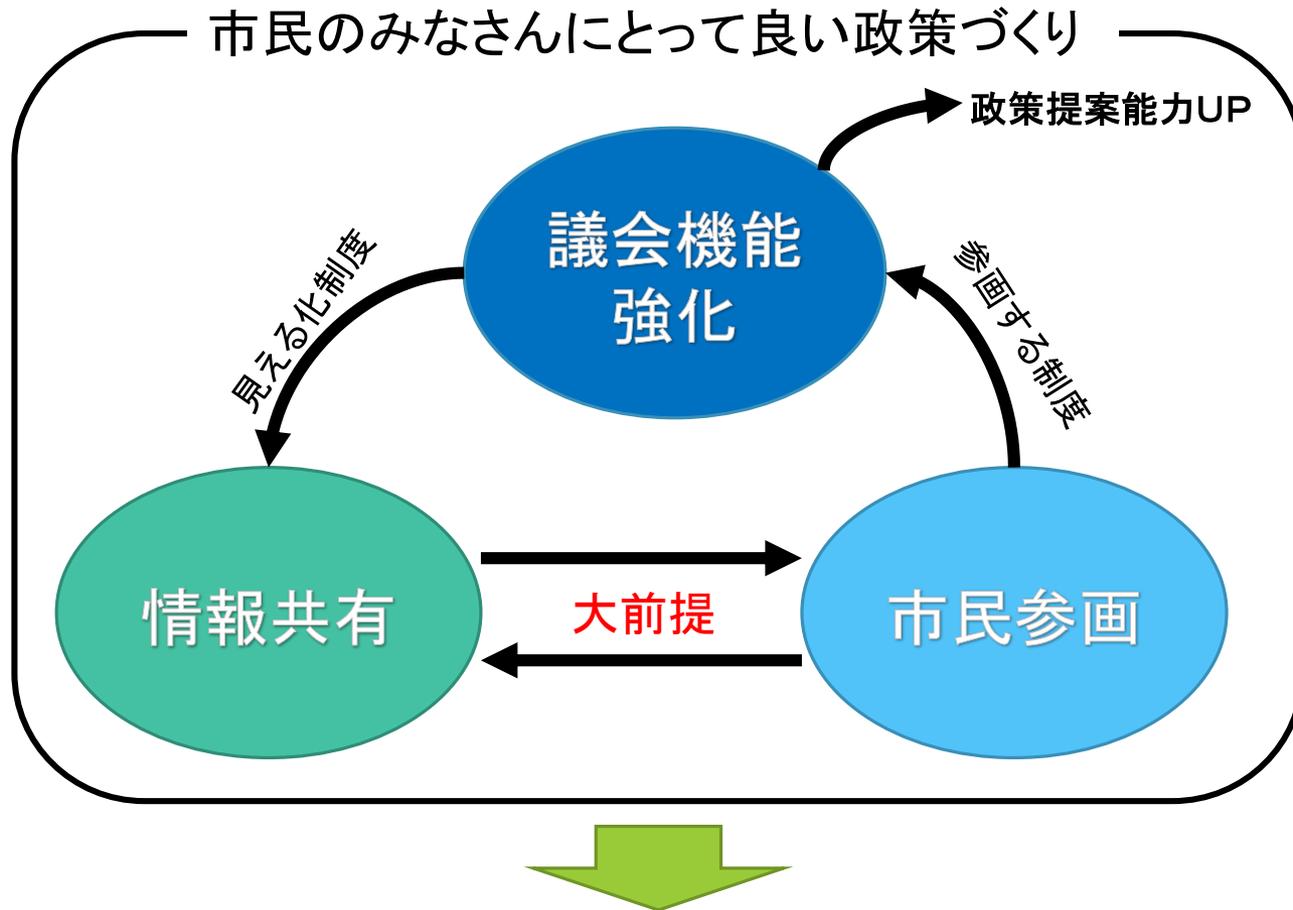
平成24年12月 西脇市議会基本条例制定

→平成30年8月31日議員定数調査特別委員会設置

令和 2年 1月 議員定数を考えるシンポジウム開催

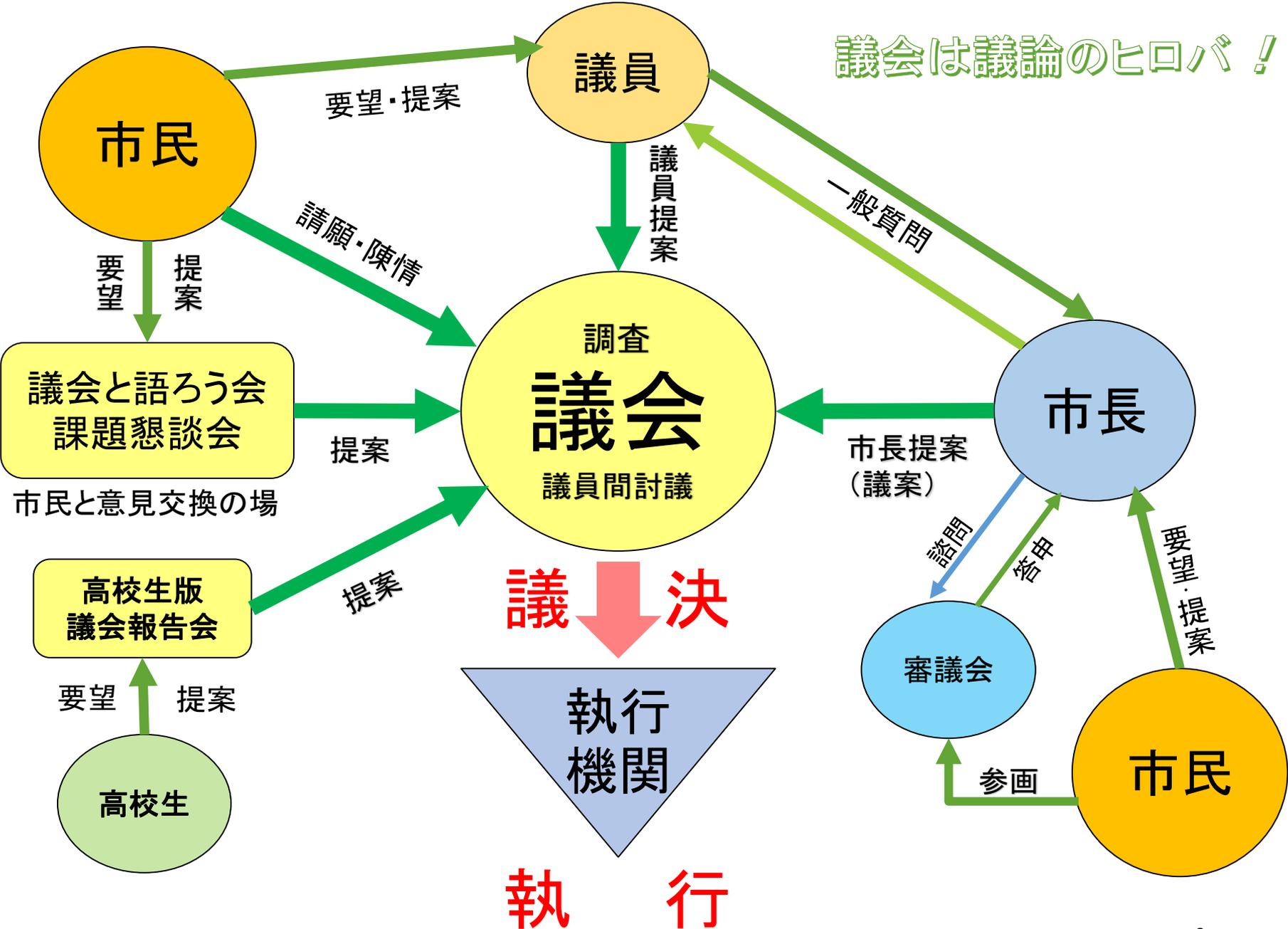
現在は議会運営委員会で議会改革全般を統括

西脇市議会の目指す議会改革



これを西脇市議会では次図のように体系化しています！

議会は議論のヒロバ！





議会と語り会で
意見を言ってみる



困りごと・願い
提案したいこと



議員に相談

請願・陳情として直接議会へ



一般質問の結果を委員会へ



一般質問で政策提案

委員会で調査
合意形成



行政へ政策提案
条例提案



市の事業や制度に反映



結果を報告



解決

市民参画制度

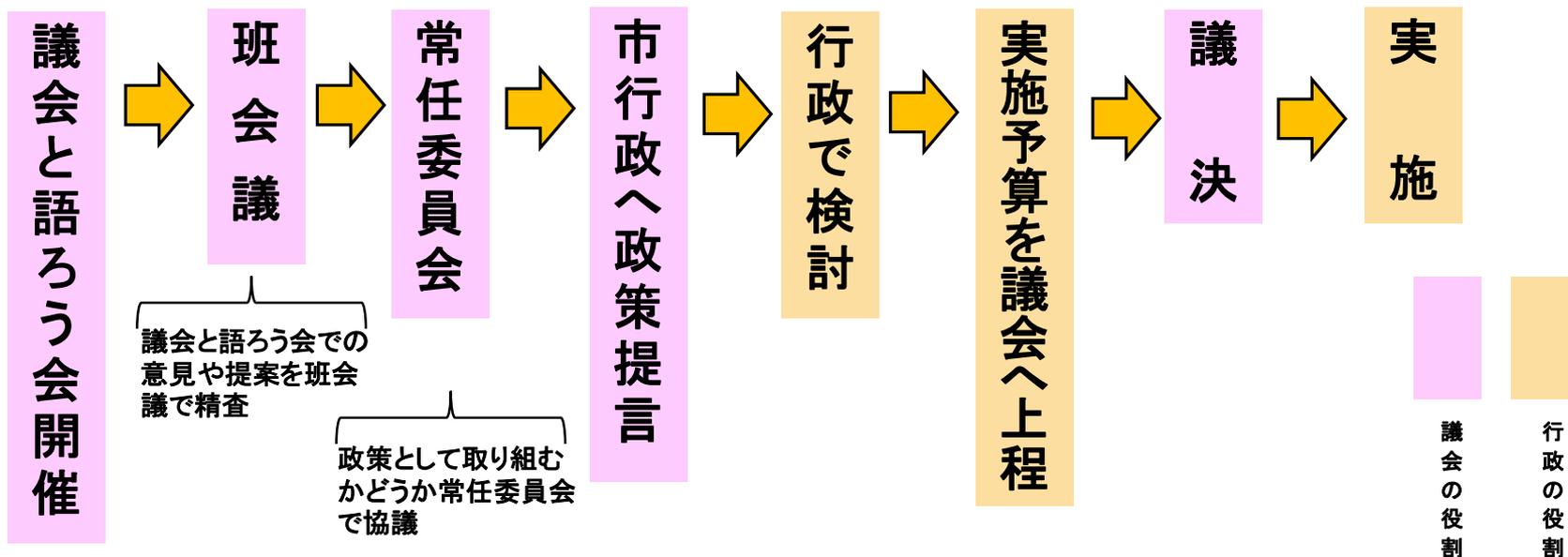
■ 議会報告会～議会と語ろう会～



- ◆平成22年5月に第1回を開催(地区単位:8地区)
- ◆平成27年11月(第11回)から令和4年11月(第20回)まで町・町内会・自治会単位で開催(毎年5月・11月実施、年間40会場以上、2年で全80自治会において実施)
- ◆令和5年度から自治会以外にも、女性会、PTA、消防団、子育て世代等の各種団体を対象に加えて実施(通年開催、年間20自治会＋各種団体)

市民参画制度

■ 議会報告会 政策提言までの流れ



■ これまでの議会と語ろう会で提案し実現したこと



市民参画制度

■課題懇談会

市内で活動する市民団体、市民グループと各委員会が
課題やテーマを決めて意見交換を行う取組

- 市民団体は公的団体、任意団体を問わず、懇談会の対象
- 市民団体から開催申込み、または委員会から団体への申し入れにより開催(双方からアクションを起こせる形式)



市民参画制度

■ 請願者・陳情者の意見を聴く機会の創設



事前に陳述の意思を確認

意見陳述10分

その後に質疑応答

議事録にも記載

市内からの請願・陳情については今のところ100%意見を陳述されています

市民参画制度

■ 陳情

令和元年7月 西脇市議会陳情書取扱規程を策定！！

	従来	新制度
陳情書の受付	定例会中の委員会で調査する(年4回)	毎月の定例常任委員会で審査する。(年12回)
陳情書取扱い	所管常任委員会で合意形成をはかる。	所管常任委員会で採択されたものは、本会議にかけて機関意思決定をする。

西脇市議会基本条例 第7条第2項
市民からの陳情を政策提言と位置付ける

市民参画制度

■高校生議会

◆これまで(H29～R1)は高校生版議会報告会を実施

◆高校生から出た意見

- ・ 公共交通の充実
- ・ 通学路等の整備
- ・ 街灯の設置
- ・ 商業施設の充実
- ・ 若者が集え楽しめる施設



◆ワークショップを通じ、高校生が抱いている市に対する意見や課題を直接聞く機会となり、共有を図る

**高校生版議会報告会から高校生議会へ
令和6年夏実施に向けて調整中**

情報共有

■ 会議録のインターネット公開（平成14年～）

平成8年旧西脇市会議録より

公式の会議全てが対象

（本会議・全ての委員会・議員協議会）

■ 会議のインターネット中継・録画配信

議会中継（平成14年5月～）

録画映像（平成22年12月～）

委員会中継（平成27年9月～）

公式の会議全てが対象

スマホ対応済（平成27年9月～）

情報共有

■市議会ホームページの充実

あらゆる議会に関する情報は積極的にHPで公開！



- ・ 定例会情報・提出議案・議案資料・議会活動状況
 - ・ 請願陳情・議会報告会・課題懇談会（一般会議）
 - ・ 文書質問・視察研修報告・委員会報告・議会だより
 - ・ 議会基本条例・政務活動費・議長交際費・行政視察資料
- その他

■ 議会だよりの充実

広報広聴特別委員会による編集発行
「議会だよりの議員研修を開催

平成30年5月よりスマホ世代にも対応できるよう
横書きレイアウトに変更 ←スマホアプリ「マチイロ」で配信中



令和4年から「議会だよりのモニター」導入
→市民の意見や要望を聴取し、一層の
充実を図る

■ 議会公式フェイスブックページの開設

平成26年4月21日開設、HPの補完及び議会の
取組等の情報をタイムリーに発信

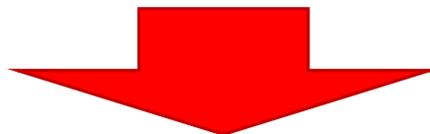
議会機能強化

■西脇市議会基本条例の制定

平成24年12月 実践を踏まえて制定

■西脇市議会基本条例の検証

年に1度の検証が条例に明文化されている
検証で課題を明らかにし、改善を加える



さらなる議会改革へ

議会機能強化

■ 定例会反省会の実践

中継アリ

毎定例会終了翌々日に議会運営委員会を開催し、
前日までの定例会の反省会を行う
反省会で出た問題点の改善が議会機能強化に繋がる

■ 本会議場及び委員会室へのパソコン ・タブレット等の持込みを可能に

ipadを貸与、ペーパーレス化推進
議会独自のインターネット通信回線を整備

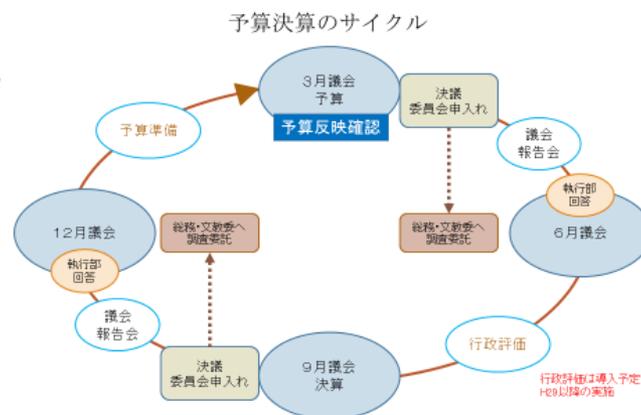


議会機能強化

■議会における政策サイクルの導入

◆予算決算サイクル

当初予算審査を決算審査に向けての起点とし、決算審査は次の当初予算に反映させることを意識して、施策や事業の動向、成果を調査・議論するという予算決算のサイクルを展開



◆特定所管事務調査

解決すべき課題があり、委員会としてこれに対する強い問題意識がある場合に取り組む。

調査事項は議決により決定し、**年間を通して**委員会による調査を実施⇒最終は報告書を作成し、**政策提言へ**

議会機能強化

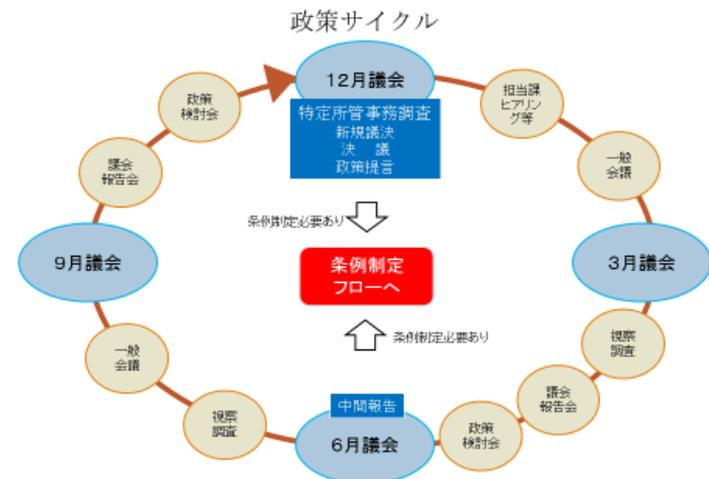
■議会における政策サイクルの導入

◆事務事業評価

委員会として評価すべき事業を選定。定例会の各常任委員会において、**事業の進捗等を確認**。調査結果を9月定例会で報告→**決算審査、予算審査に反映**

◆その他

- 一般質問の成果を委員会へ付託し、政策提言を目指す
- 委員間討議によりあるべき方向性を導き出す



議会機能強化

議員力UP!

■ 議員研修の充実

議会力 = 色んな制度 × 議員力

◆ 新人議員の研修派遣を実施

平成26年4月から改選後の新人議員を対象に
全国市町村国際文化研修所(JIAM)等に派遣
1人当たり予算50,000円

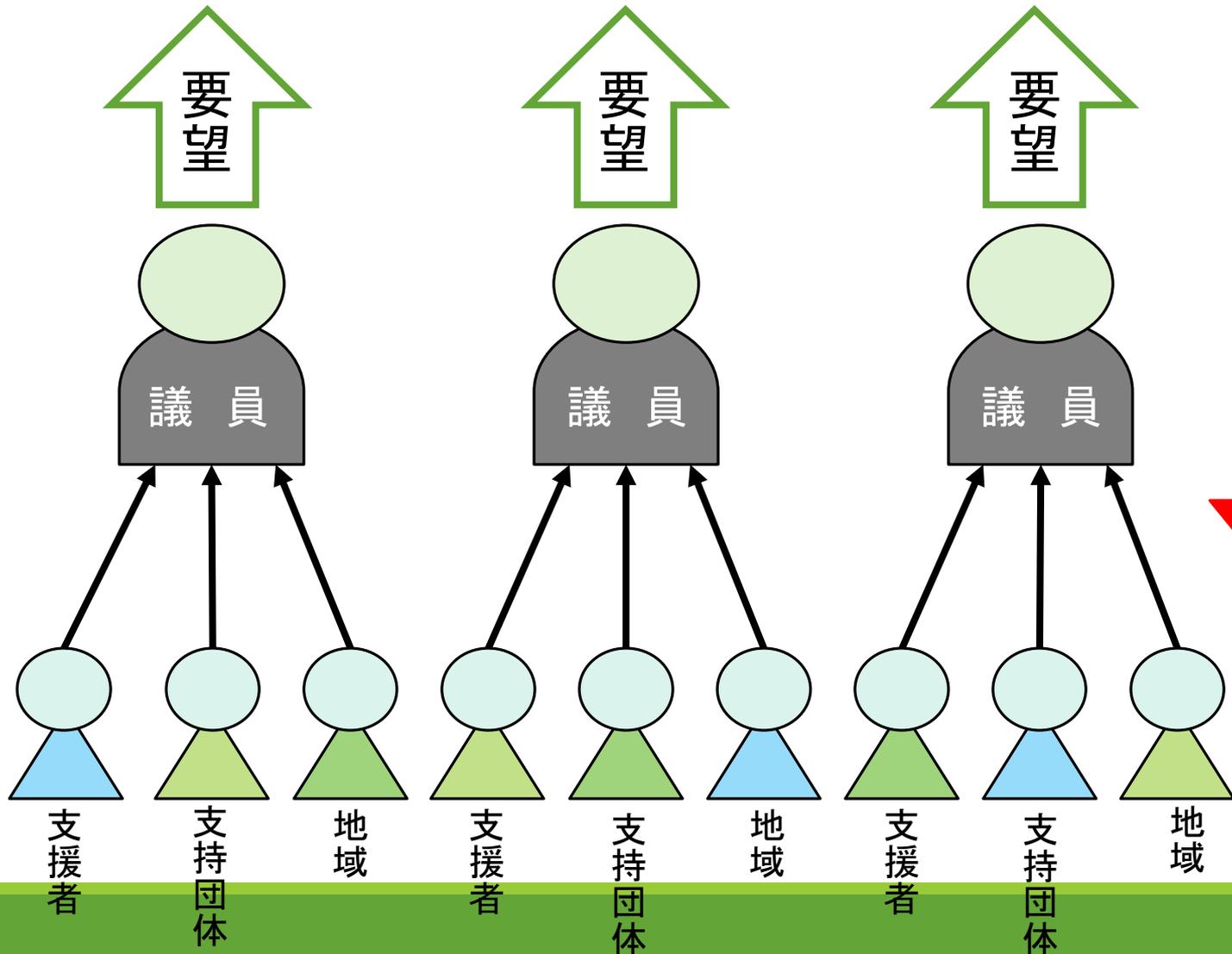
◆ 年2回以上の議員研修の実施

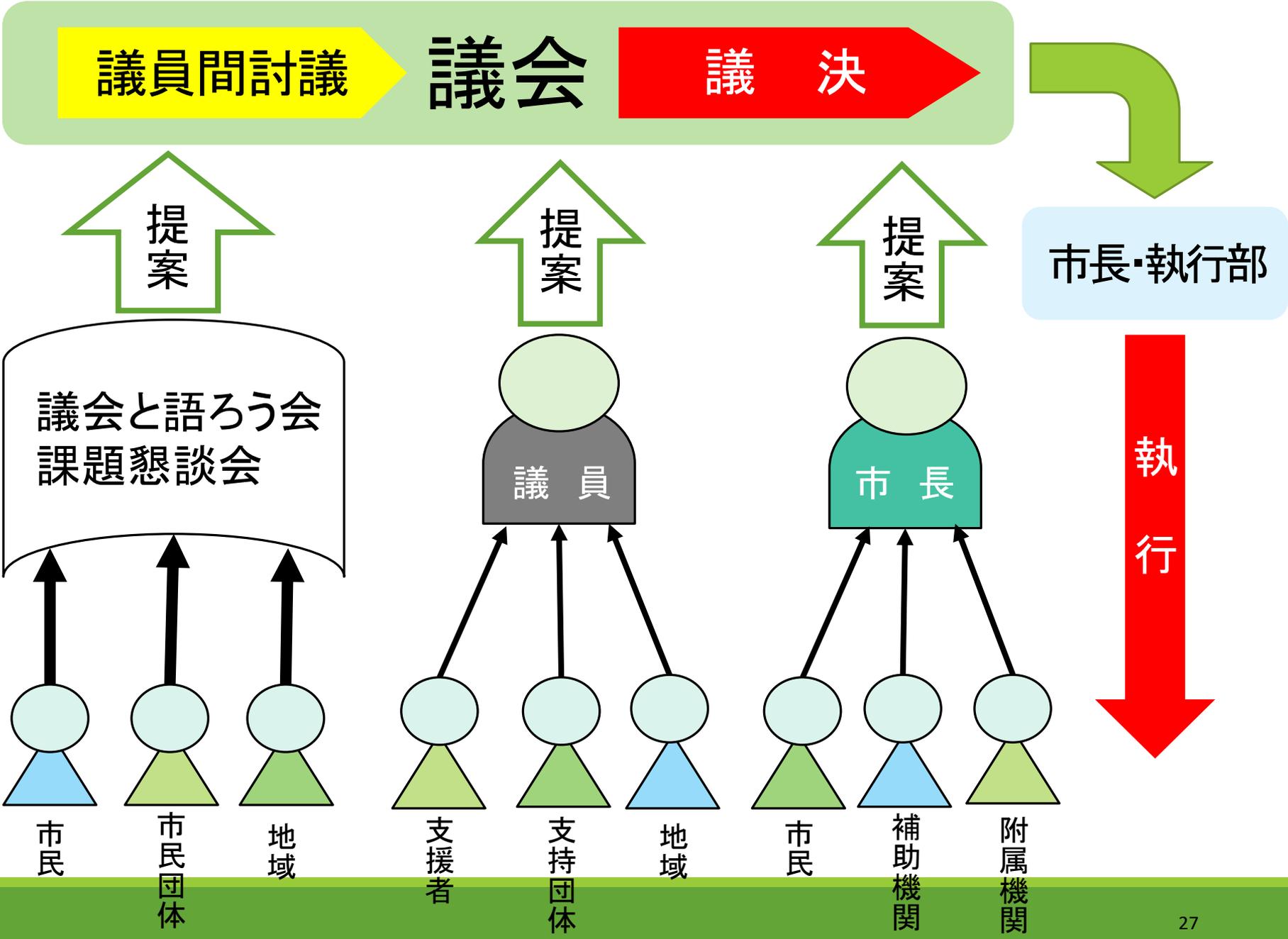
基本条例検証に基づき、課題解決のため講師を選定。
議会運営委員会において研修内容及び講師等を
決定し、議員協議会で報告の上、開催している。

- **長期欠席者の報酬削減**
西脇市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例
(平成22年3月制定)
- **議長・副議長立候補制度の導入**
議場で立候補所信表明(ネット中継)
- **議選監査委員も選挙で選出**
委員会室で立候補表明(非公開)
- **議会BCPの取組**
西脇市議会災害マニュアルの策定



市長・執行部





議員間討議

議会

議決

市長・執行部

執行

提案

提案

提案

議会と語ろう会
課題懇談会

議員

市長

市民

市民団体

地域

支援者

支持団体

地域

市民

補助機関

附属機関

ご清聴
ありがとうございました

